

Title	11・12世紀ポワトゥ地方における記述史料と記憶の管理：サン・シプリアン修道院のカルチュレール編纂を手がかりに
Author(s)	松尾, 佳代子
Citation	大阪大学, 2007, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49086
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	まつお 松 尾 佳代子
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学位記番号	第 2 1 5 3 3 号
学位授与年月日	平成 19 年 9 月 26 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科文化形態論専攻
学位論文名	11・12 世紀ポワトゥ地方における記述史料と記憶の管理：サン・シプリアン修道院のカルチュレール編纂を手がかりに
論文審査委員	(主査) 教授 江川 温 (副査) 教授 藤川 隆男 准教授 栗原 麻子 九州大学准教授 岡崎 敦

論 文 内 容 の 要 旨

ポワティエ市東郊のサン・シプリアン修道院で 12 世紀の前半を中心に編纂された修導院文書集（カルチュレール）をそのオリジナル形態に遡って分析し、編纂の背後にあった修道院の自己認識と戦略を「記憶の管理」として分析する。その過程で、ポワトゥ地方の他の修道院の「記憶の管理」との比較を行い、またポワトゥ地方の領主社会の動向にも論じ及ぶ。本文は 400 字詰めで 630 枚程度であり、付録として和訳証書約 100 点、表 10 点、地図 4 枚、史料写真 7 点、さらに付論として「12 世紀初におけるサン・メクサン修道院とリュージニャン城主」（400 字詰めで約 40 枚）が添えられ、文献表を伴っている。

序論では、第 1 節で記述史料分析の方法論、中世盛期西欧における記述文化の研究動向を論じた後、同時期の過去認識に関する研究動向から、「記憶の管理」という概念を取りあげ、本論の目標とする。第 2 節では、「記憶の管理」分析の対象として修道院カルチュレールを選び、この史料類型について現在の研究動向を解説する。第 3 節では、「記憶の管理」分析に必要なとされる諸条件からサン・シプリアン修道院カルチュレールを最適とした上で、同修道院の歴史と関係史料を概観する。

第 1 章では同修道院カルチュレールの伝来を説明し、次いで形態分析を行う。書冊学、古書体学、文書形式学の知見を駆使してカルチュレールを構成する各カイエ、各フォリオ、さらにさまざまな書体を分析した結果、第一期編纂（1100 年直後）、第二期編纂（1100 年～1120 年）、それ以後の追加記入部分を区別する。

第 2 章ではカルチュレールの冒頭部分が修道院の自己認識を内に秘めた序文としての役割を持つ傾向を前提し、ポワトゥ地方で同時期に編纂された各修道院カルチュレール冒頭部分とサン・シプリアンのそれ（カイエ 1）とを比較する。その結果、この部分では 10 世紀前半のポワティエ司教フロティエール 2 世を自らの設置者ととらえ、また教皇、司教と提携して教会改革を進めてきた伝統を強調していると結論する。

第 3 章では、まずこのカルチュレールが 11 世紀における同修道院とクリュニー修道院との密接な関係を意図的に隠蔽しているという推定を立てる。そして広義のクリュニー傘下に入ったフランスおよびポワトゥの諸修道院におけるクリュニー修道院とのさまざまな関係を概観した後、サン・シプリアン修道院のカルチュレール文書 No. 43（1100～1109 の歴史叙述）からクリュニーの圧力への抵抗を読みとり、上記推定を確認する。

第4章では、カルチュレールの実用性と「記憶の管理」との関係を分析する。カイエ1以外の文書は地域・地区毎に整理されていることを確認し、ポワトゥ東部諸地区はフロティエール2世の諸寄進財産を核としていたこと、一般に従属院、教会が地域・地区の核となっていたことを示す。また所領経営が従属院を中核として行われていたことを指摘する。さらに二つの地区、ひとつの地域を具体例として取り上げ、それぞれの支配権の由来や周辺状況が文書編成のありかたに反映しているとする。そして、総体としてフロティエール2世の記念、クリュニーとの対抗などを意図した「記憶の管理」が実用性と共存していると結論する。

論文審査の結果の要旨

この論文の高く評価すべき点は、第一に原文書に即した、その意味できわめて実証的な研究であることである。現在では日本人の西洋中世史研究者の一部は完全に西欧人研究者と同じ位相での実証研究を現地で行うようになってきているが、この研究もそうした潮流に属する。ただし対象としたカルチュレールはフランスでも初期のものに属し、その重要性は認識されていたが、他に参照すべき周辺史料が乏しいことから、20世紀以降あえて詳細な研究に着手する者がなかった難物である。実証的であることが、ここでは格別の意味を持っている。

第二点として、中世史科学の専門的知見と方法が使いこなされていることが挙げられる。申請者は史料学をフランス留学後に本格的に学んだのであるが、第1章ではそれを見事に駆使して、このカルチュレールの成り立ちを明らかにした。この部分の完成度はきわめて高く、フランスにおいても学界への大きな貢献として評価されるであろう。

第三に、さまざまな問題を西欧全体へのパースペクティブのなかで捉えており、膨大な研究文献の検討が背後にあることである。12世紀初頭のサン・シプリアン修道院をとらえようとすれば、必然的に教皇、クリュニー修道院、さらにはポワティエ伯といった諸勢力との関係を考察せざるを得ないが、その特徴は西欧の諸修道院の教皇、クリュニー修道院および地元の領域権力に対するさまざまな対応との比較対照を通じて初めて明らかになる。したがってこの論文の中には、12世紀の西欧修道院の歴史に関する知見が豊かにちりばめられている。

問題点もないわけではない。導入部では言語論的転回や記述文化論からカルチュレール研究に行き着く論旨が必ずしも説得的でない。カルチュレール研究の意義から説き起して言語論的転回や記述文化論にも関説した方が、はるかに自然である。第2章以下での具体的な論述でも、カルチュレールという史料の特性を充分考慮せず、やや強引に「記憶の管理」を持ち出す傾向が時として見られる。また、史料の乏しさに起因する問題とも言えるが、特定史料からサン・シプリアン修道院の一定の「立場」を読み取ったうえで、この「立場」を正当化するためにこの史料が作成されたと結論することには、循環論法との批判もあり得る。さらに、「テキスト共同体」論については、カルチュレールの用いられ方を含めた具体的説明が必要であろう。

しかしこれらの問題点はこの論文の成果の画期的意義を大きく損なうものではない。それらは古文書に基づく精密な実証と、現代歴史学の認識論、方法論との間をいかにつないでいくかという課題を投げかけているのであり、申請者は今後の研究の進展によってこの課題に答えていくと思われる。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。